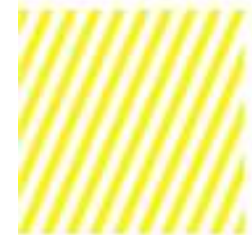


資料2

# 令和2年度 第2回 茨木市都市計画審議会

令和2年 11月13日

次なる  
茨木へ。



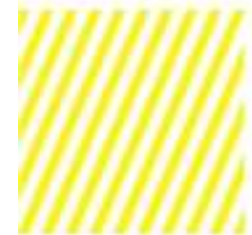
茨木には、次がある。

# 議第133号

## 北部大阪都市計画

### 生産緑地地区の変更について

次なる  
茨木へ。



茨木には、次がある。

- ① 行為制限解除に伴う変更（廃止・区域変更）
- ② 追加指定に伴う変更（区域変更）
- ③ 南目垣・東野々宮土地区画整理事業  
の仮換地指定に伴う変更（廃止・区域変更）

## ① 行為制限解除に伴う変更（廃止・区域変更）

主たる従事者の死亡又は故障(※1)による買取り申出がなされ、行為制限が解除(※2)された生産緑地地区について、廃止又は区域変更を行うもの。

(※1)

買取り申出ができるのは、下記Ⅰ・Ⅱの場合に限られる。

Ⅰ 主たる従事者の死亡又は故障

Ⅱ 生産緑地地区の指定後30年が経過（令和4年まで該当なし）

(※2)

買取り申出後、3か月経過すると行為制限が解除される。

# 一覧表 (①)

変更内容	対象地区	面積	備考
区域変更	2 地区	+0.04 ha	行為制限解除による廃止に伴い、単独では指定要件を満たさなくなる生産緑地を他の地区へ編入
廃止	5 地区	△0.55 ha	生産緑地法第10条に基づく買取り申出後の行為制限解除による廃止
変更① 合計	7 地区	△0.51 ha	

# 案件一覧図 (①)



耳原三丁目 4 (廃止)

耳原二丁目 3 (区域変更)  
耳原二丁目 4 (廃止)

耳原二丁目 4 の一部廃止に伴い、  
単独では指定要件を満たさなくなる残地区を  
耳原二丁目 3 に編入する。

五日市緑町 1 (区域変更)  
五日市緑町 2 (廃止)

五日市緑町 2 の一部廃止に伴い、  
単独では指定要件を満たさなくなる残地区を  
五日市緑町 1 に編入する。

畑田町 1 (廃止)

野々宮二丁目 1 (廃止)

各地区の位置及び面積は、議案書の  
新旧対照図番号1～5および8・9を参照

## (生産緑地法第3条第1項第2号)

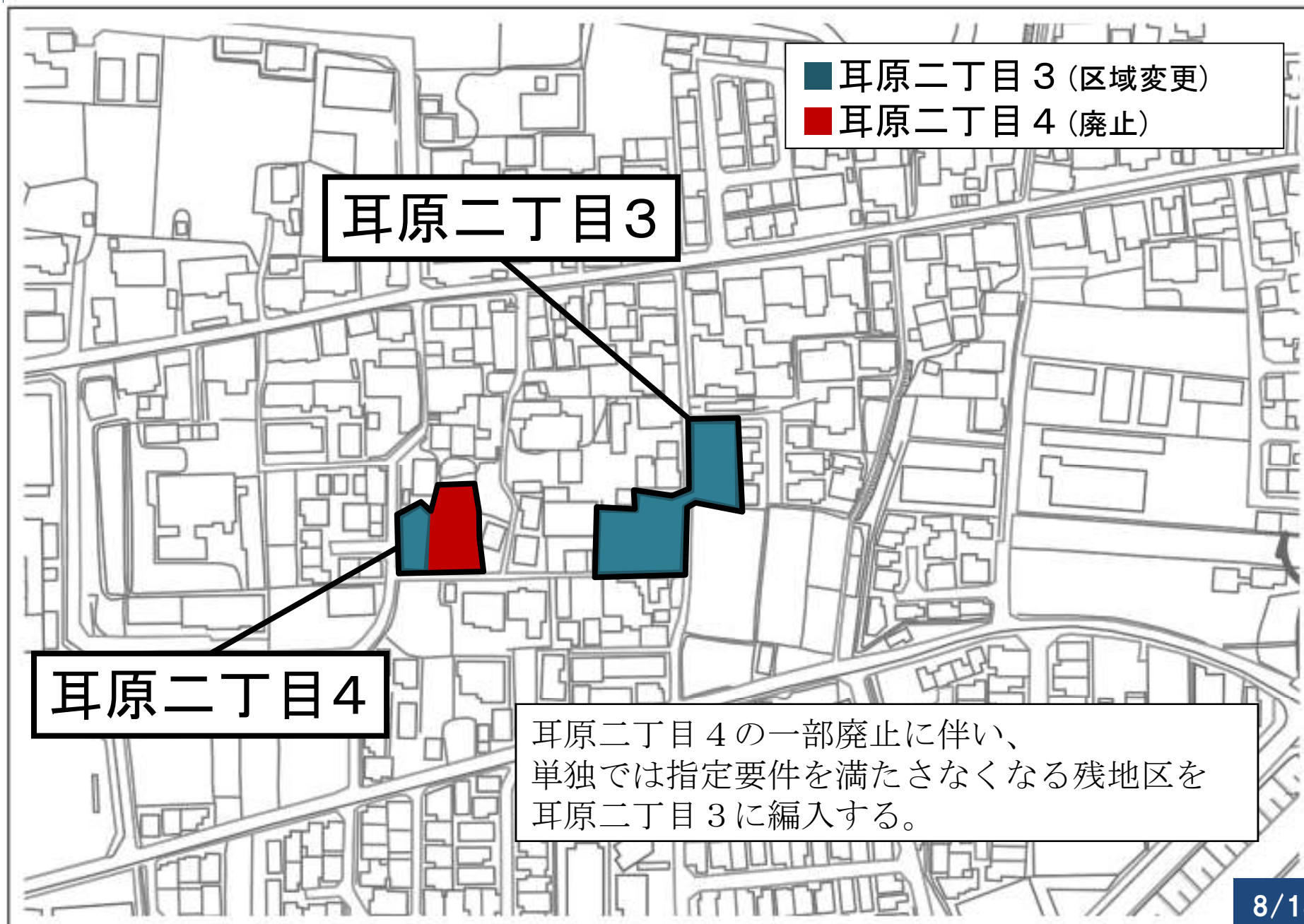
一団の農地 (300m<sup>2</sup>以上) を形成すること。

H30. 3月 面積要件を緩和 (500m<sup>2</sup>⇒300m<sup>2</sup>)

## (「一団」の考え方 ※都市計画運用指針)

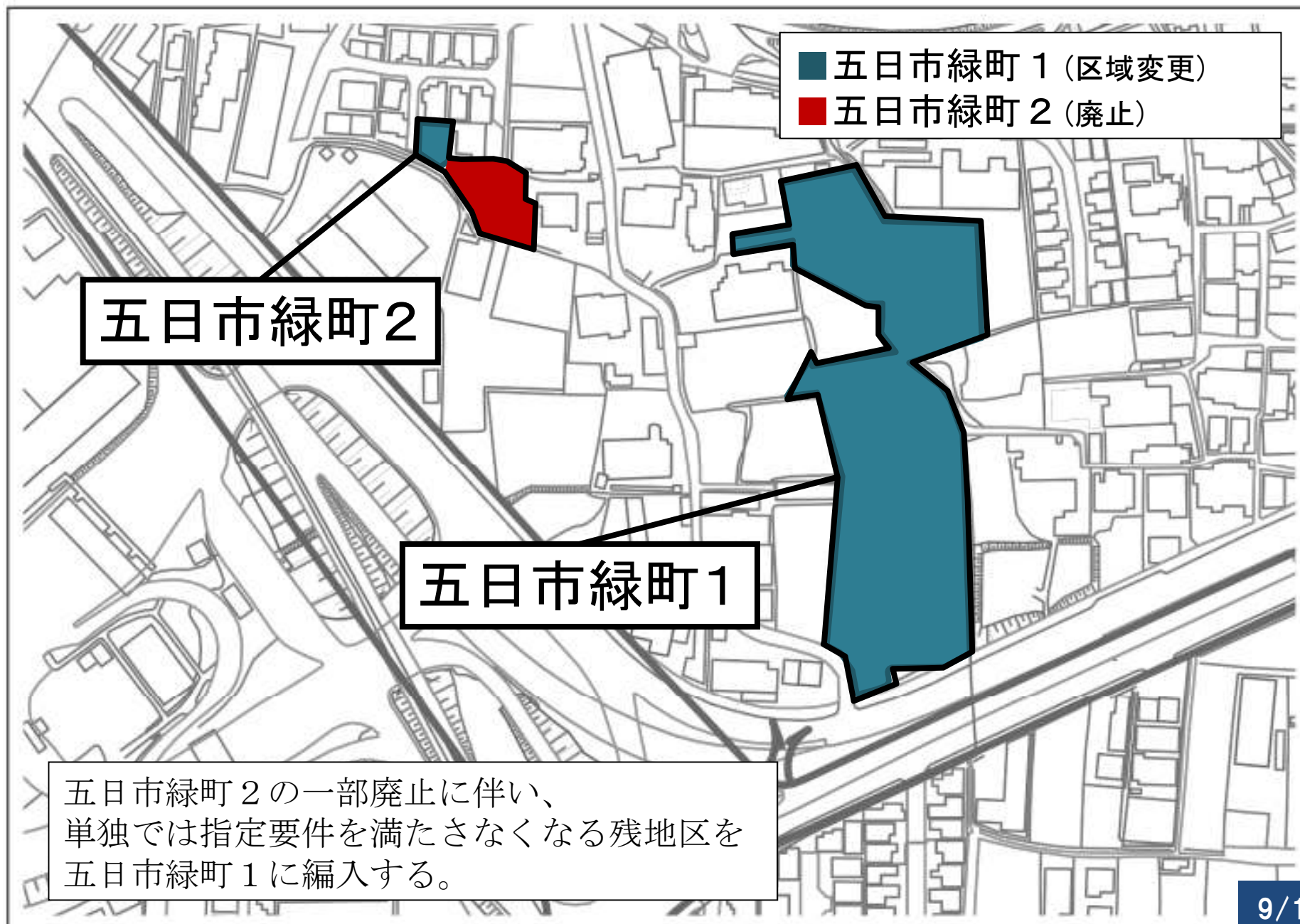
- ①物理的に一体的な地形的まとまりを有している場合
- ②物理的な一体性を有していなくても、同一又は隣接街区に存在する複数の農地が一体として緑地機能を果たし、良好な都市環境の形成が図られている場合  
(②は平成29年の改訂により追加 … 一団性の考え方が緩和)

# 案件詳細図 (①-1)





# 案件詳細図 (①-2)



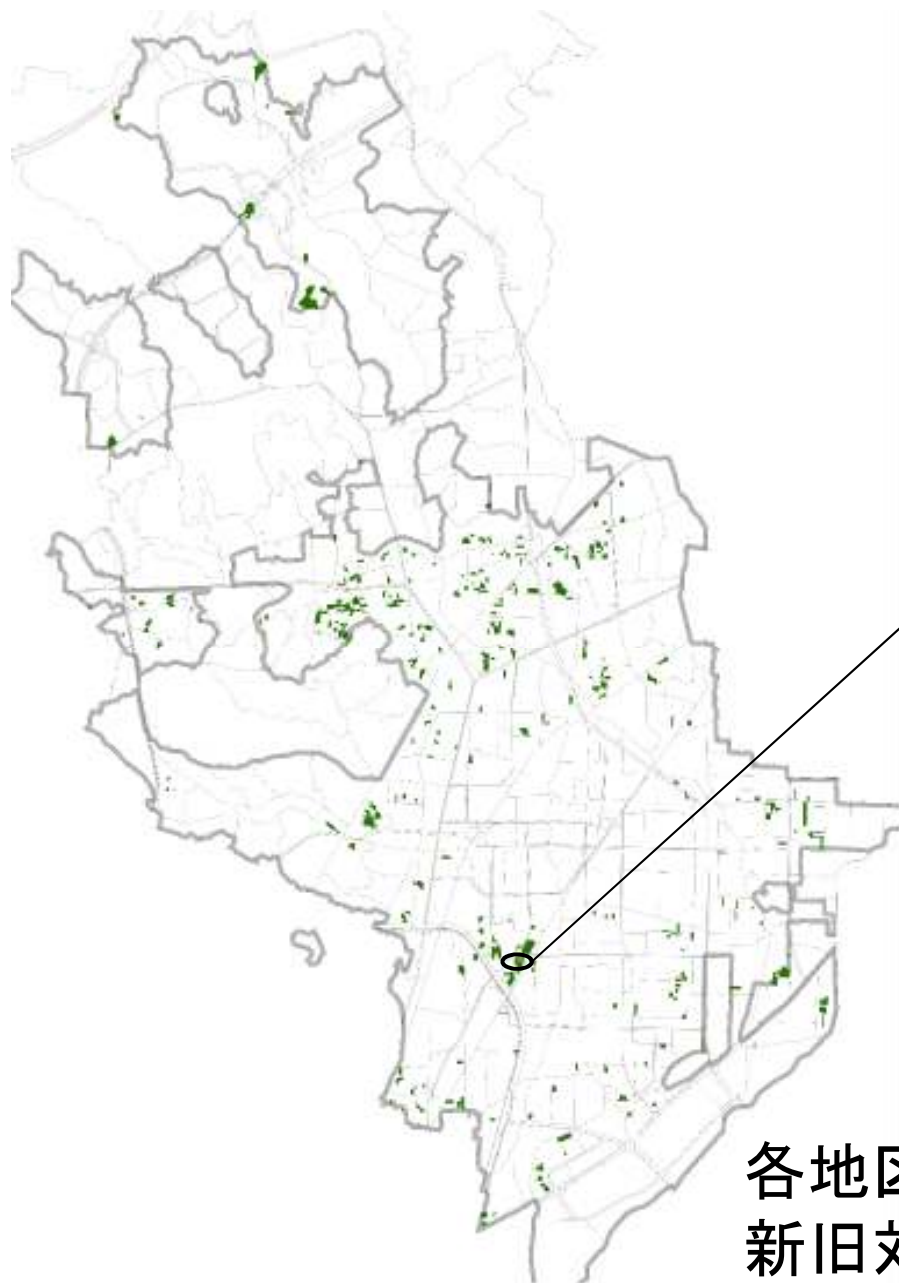
## ② 追加指定に伴う変更（区域変更）

優れた環境機能及び多目的保留地機能を有する農地の計画的保全と良好な都市環境形成を図るため、申し出のあった市街化区域内の農地について、生産緑地地区の区域変更を行い追加を行うもの。

# 一覽表 (②)

変更内容	対象地区	面積	備考
区域変更	1 地区	+0.20 ha	
変更② 合計	1 地区	+0.20 ha	

# 案件一覧図 (②)



奈良町・若草町 1 (区域変更)

各地区の位置及び面積は、議案書の  
新旧対照図番号10を参照

## ③ 南目垣・東野々宮土地区画整理事業 の仮換地指定に伴う変更（廃止・区域変更）

南目垣・東野々宮土地区画整理事業(※1)において  
仮換地指定(※2)がなされたことに伴い、  
生産緑地地区の廃止及び区域変更を行うもの。

(※1)

都市計画決定日 : 令和元年9月20日

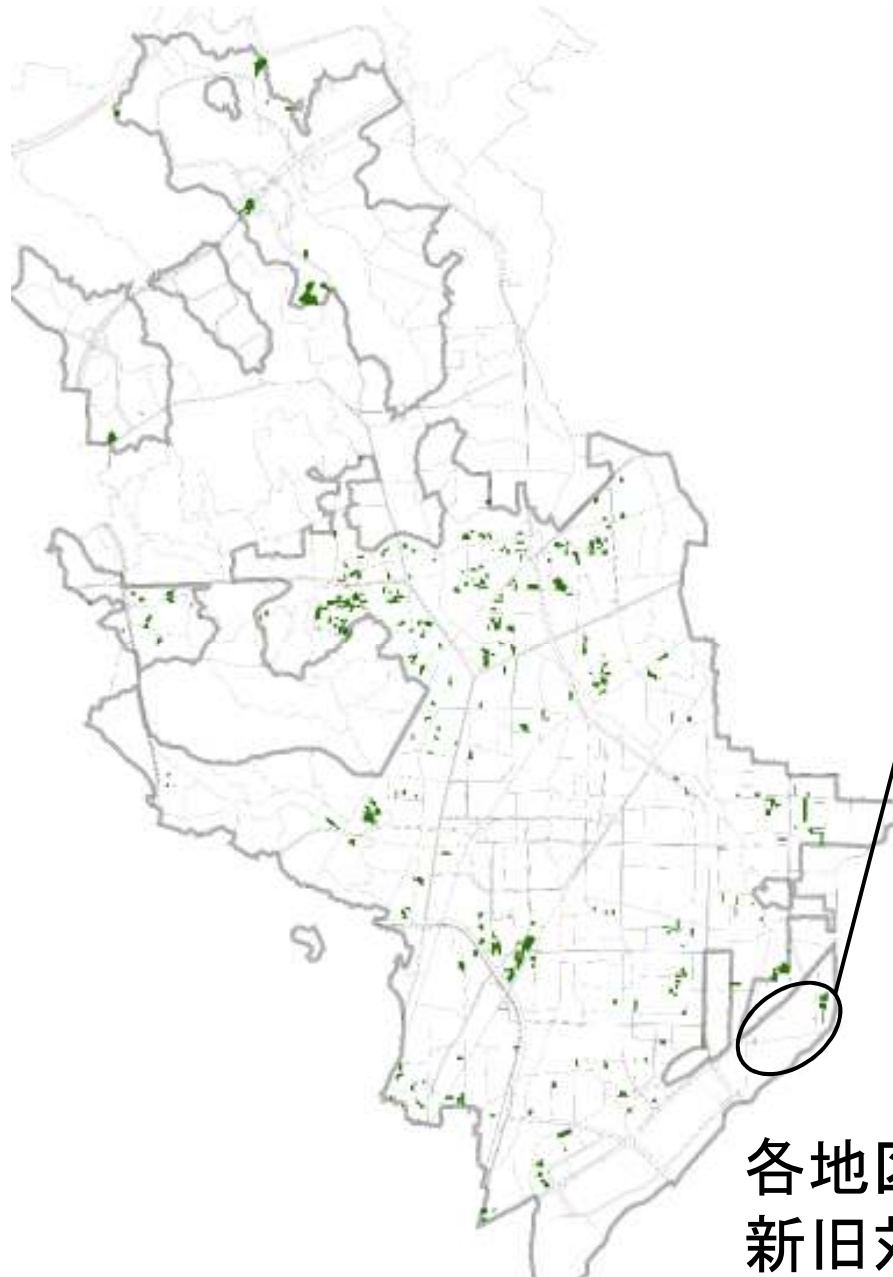
区画整理組合設立日 : 令和元年11月15日設立認可

(※2)

仮換地指定日 : 令和2年3月24日

# 一覧表 (③)

変更内容	対象地区	面積	備考
区域変更	1 地区	+0.67 ha	仮換地指定に伴い、生産緑地地区の廃止及び区域変更を行うもの。
廃止	7 地区	△0.99 ha	
変更③ 合計	8 地区	△0.32 ha	減歩により合計面積減少



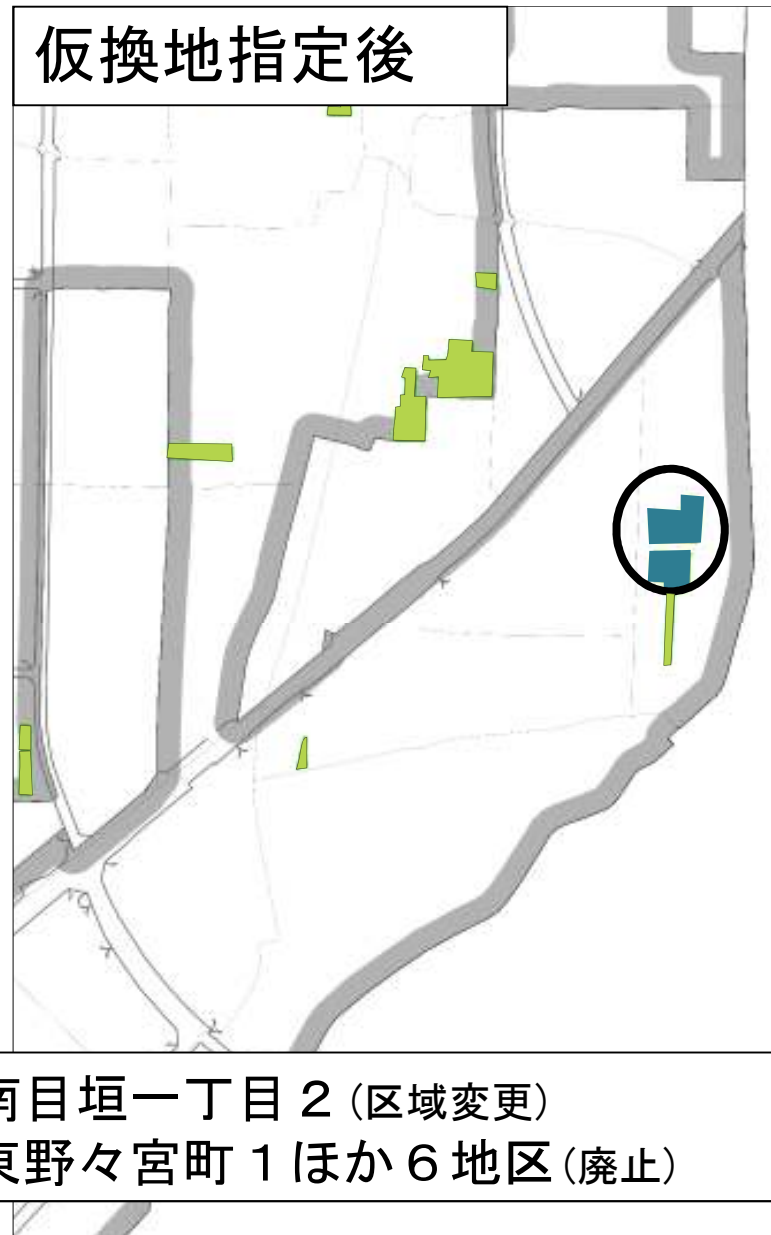
## 南目垣一丁目 2 (区域変更)

仮換地指定に伴い7地区(※)を廃止し、集約された生産緑地を南目垣一丁目2として区域変更

- (※) 東野々宮町 1
- 東野々宮町 2
- 東野々宮町 3
- 東野々宮町 4
- 南目垣二丁目 1
- 南目垣二丁目 2
- 南目垣三丁目 1

各地区の位置及び面積は、議案書の新旧対照図番号6~7および11を参照

# 案件詳細図 (③)



- 南目垣一丁目 2 (区域変更)
- 東野々宮町 1 ほか 6 地区 (廃止)



# 変更内容のまとめ

## ■茨木市生産緑地地区の数と面積

変更内容	地区名称	対象地区	面積
区域変更	耳原二丁目 3 地区 ほか3 地区	4 地区	+0.91 ha
廃止	耳原二丁目 4 地区 ほか11地区	12 地区	△1.54 ha
小 計		16 地区	△0.63 ha
変 更 前		273 地区	50.50 ha
変 更 後		261 地区	49.87 ha

## (スケジュール)

